

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,813,330	1,862,866	12,419,014
経常利益 (千円)	458,891	60,947	1,569,663
四半期(当期)純利益 (千円)	277,200	40,316	1,408,441
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	2,881,776	3,902,627	3,995,900
総資産額 (千円)	10,863,096	11,200,313	11,411,850
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.62	5.62	196.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.0
自己資本比率 (%)	26.5	34.8	35.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力災害の復興・復旧需要等を背景に、企業の生産活動や個人消費に緩やかな回復の兆しが見られるようになってきたものの、欧州債務危機による海外経済の減速懸念や円高・株安の進行、不安定な電力供給事情等もあり、景気の先行きは不透明感を払拭できない状況で推移しました。

このような事業環境の中、前事業年度に急増した原子力発電所向け呼吸用保護具に対する受注は、引き続き一定水準以上は維持しているものの、原発事故の処理状況が落ち着きを取り戻したことにより、大きく減少することが避けられず、売上高は、前年同四半期比33.8%減の18億62百万円となりました。

一方、利益面では、受注の大幅減少に対応して、船引・埼玉両事業所ともに、順次、通常の生産体制に戻し、材料費及び労務費・外注加工費等の変動費の削減を図りましたが、埼玉新工場の第一期工事分の稼働に伴う諸経費増もあり、製品原価率は前年同四半期比で約5ポイント悪化しました。この結果、売上総利益は前年同四半期比41.4%減の6億82百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費については、売上高の減少に伴う人件費・諸経費の削減に注力しましたが、新製品拡販準備等もあり、前年同四半期比では12.5%減に止まる6億13百万円となりました。

以上の結果、営業利益68百万円（前年同四半期比85.2%減）、経常利益60百万円（前年同四半期比86.7%減）、四半期純利益40百万円（前年同四半期比85.5%減）と、予想には織り込み済みではありますが、大幅な減収減益決算となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて2億11百万円減少し、112億円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて4億79百万円減少し、70億42百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が8億21百万円減少、現金及び預金が2億69百万円増加、商品及び製品が1億22百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて2億68百万円増加し、41億57百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が3億8百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて1億43百万円減少し、53億10百万円となりました。

これは、主として短期借入金が増加し12億99百万円増加、未払法人税等が7億1百万円減少、支払手形及び買掛金が4億42百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて25百万円増加し、19億87百万円となりました。

これは、主として長期借入金が1億40百万円増加、社債が85百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて93百万円減少し、39億2百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が67百万円減少したことによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は34.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました埼玉新工場の第一期工事分の建物、構築物等を取得しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,141,000	7,141	
単元未満株式	普通株式 38,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,141	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式989株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	21,000		21,000	0.29
計		21,000		21,000	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士 竹岡均、公認会計士 斉藤卓両氏により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,495	1,501,820
受取手形及び売掛金	3,283,753	2,461,964
商品及び製品	1,377,804	1,500,768
仕掛品	184,639	189,462
原材料及び貯蔵品	1,079,807	1,047,832
その他	364,631	341,412
貸倒引当金	343	269
流動資産合計	7,522,790	7,042,993
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,278,682	1,706,908
その他	1,853,419	1,733,475
有形固定資産合計	3,132,102	3,440,384
無形固定資産	101,521	106,097
投資その他の資産		
その他	655,436	610,838
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	655,435	610,838
固定資産合計	3,889,059	4,157,320
資産合計	11,411,850	11,200,313
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,467,899	2,025,617
短期借入金	500,000	1,799,900
未払法人税等	703,122	1,831
賞与引当金	202,747	63,059
その他	1,580,464	1,419,977
流動負債合計	5,454,233	5,310,384
固定負債		
社債	318,250	232,600
長期借入金	767,600	907,800
退職給付引当金	371,959	368,533
その他	503,906	478,367
固定負債合計	1,961,715	1,987,301
負債合計	7,415,949	7,297,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,042,220	2,974,866
自己株式	10,923	10,923
株主資本合計	3,873,873	3,806,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,027	96,107
評価・換算差額等合計	122,027	96,107
純資産合計	3,995,900	3,902,627
負債純資産合計	11,411,850	11,200,313

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,813,330	1,862,866
売上原価	1,649,410	1,180,751
売上総利益	1,163,920	682,114
販売費及び一般管理費	701,202	613,603
営業利益	462,718	68,510
営業外収益		
受取利息	256	357
受取配当金	4,770	5,134
受取保険金	8,227	-
その他	4,615	4,613
営業外収益合計	17,869	10,104
営業外費用		
支払利息	17,168	11,298
その他	4,528	6,368
営業外費用合計	21,696	17,667
経常利益	458,891	60,947
特別損失		
固定資産除却損	902	62
災害による損失	8,309	-
特別損失合計	9,211	62
税引前四半期純利益	449,680	60,885
法人税、住民税及び事業税	145,201	1,511
法人税等調整額	27,278	19,057
法人税等合計	172,479	20,569
四半期純利益	277,200	40,316

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	1,000,071千円	900,077千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	134,865千円	11,421千円
支払手形	31,759千円	16,766千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	82,649千円	108,617千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,891	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,670	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円62銭	5円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	277,200	40,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	277,200	40,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,178	7,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

事務所名	竹岡公認会計士事務所
公認会計士	竹 岡 均
事務所名	公認会計士斉藤会計事務所
公認会計士	斉 藤 卓

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。